

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第4区分

【発行日】平成24年8月16日(2012.8.16)

【公表番号】特表2012-502603(P2012-502603A)

【公表日】平成24年1月26日(2012.1.26)

【年通号数】公開・登録公報2012-004

【出願番号】特願2011-525372(P2011-525372)

【国際特許分類】

H 02 G 1/06 (2006.01)

G 02 B 6/46 (2006.01)

【F I】

H 02 G 1/06 6 0 1 R

G 02 B 6/00 3 5 1

【手続補正書】

【提出日】平成24年6月26日(2012.6.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ケーブル要素(5)をケーブルダクト(1)内のケーブルパイプ(2)から引出す引出方法であって、前記ケーブル要素(5)を挟持装置(13)により挟持して、張力(F)を前記ケーブル要素(5)に付与して、前記ケーブル要素(5)を前記ケーブルパイプ(2)から引出し、それとともに前記ケーブル要素(5)を前記ケーブルダクト(1)内部において挟持し、前記ケーブル要素(5)を前記挟持装置(13)により挟持した後に、前記ケーブル要素(5)の長手方向において前記ケーブル要素(5)を前記ケーブルパイプ(2)から或る部分(x)だけ引張ることによって前記ケーブル要素(5)を前記ケーブルパイプ(2)から段階的に引出し、次いで前記挟持装置(13)を開放するとともに前記挟持装置(13)を前記ケーブルパイプ(2)の方向に前記部分(x)だけ戻して、前記ケーブル要素(5)を再び挟持して前記ケーブル要素(5)を前記部分(x)だけ引出す、引出方法において、前記挟持装置(13)を前記部分だけスキッド(12)において平行移動の態様で移動させることを特徴とする、引出方法。

【請求項2】

前記ケーブルパイプ(2)から引出した前記ケーブル要素(5)を前記ケーブルダクト(1)から案内して巻上げることを特徴とする、請求項1に記載の引出方法。

【請求項3】

前記ケーブルパイプ(2)から引出した前記ケーブル要素(5)を切断することを特徴とする、請求項1または2に記載の引出方法。

【請求項4】

溶剤を前記ケーブルパイプ(2)内に供給することを特徴とする、請求項1～3のいずれか1項に記載の引出方法。

【請求項5】

前記溶剤を霧状にして前記ケーブルパイプ(2)内に吹入れることを特徴とする、請求項4に記載の引出方法。

【請求項6】

前記ケーブル要素(5)を前記ケーブルパイプ(2)から段階的に引張った後に、前記

ケーブル要素(5)を前記ケーブルパイプ(2)から連続的に引出すことを特徴とする、請求項1～5のいずれか1項に記載の引出方法。

【請求項7】

前記ケーブル要素(5)を流体圧的に挟持することを特徴とする、請求項1～6のいずれか1項に記載の引出方法。

【請求項8】

ケーブル要素(5)をケーブルダクト(1)内のケーブルパイプ(2)から引出す引出装置(10)であって、前記ケーブル要素(5)を挟持する挟持装置(13)と、前記ケーブル要素(5)を前記ケーブルパイプ(2)から引出す張力(F)を前記ケーブル要素(5)に付与する張力付与装置(8)とを備えた引出装置(10)において、

前記挟持装置(13)はスキッド(12)に配列されており、該スキッド(12)は、基部(11)において平行移動の態様で移動するように前記ケーブル要素(5)の長手方向に配列されており、

前記基部(11)と前記スキッド(12)との間に配列される少なくとも1つの駆動ユニット(16)を介して前記ケーブル要素(5)に張力(F)を付与する前記張力付与装置(8)が設けられていて、前記基部(11)に対する前記スキッド(12)の平行移動をもたらすとともに、

前記基部(11)が、前記ケーブルパイプ(2)を包囲する前記ケーブルダクト(1)の壁部(15)に対して固定されるように形成されることを特徴とする、引出装置(10)。

【請求項9】

前記挟持装置(13)が前記スキッド(12)に解放可能に接続されることを特徴とする、請求項8に記載の引出装置(10)。

【請求項10】

前記ケーブルパイプ(2)の端部に配列されるようになるアダプタ(14)が、前記基部(11)に配列されることを特徴とする、請求項8または9に記載の引出装置(10)。

【請求項11】

前記アダプタ(14)が回転対称に形成されることを特徴とする、請求項10に記載の引出装置(10)。

【請求項12】

前記挟持装置(13)が少なくとも1つの流体圧式シリンダ(20)を備えることを特徴とする、請求項8～11のいずれか1項に記載の引出装置(10)。

【請求項13】

前記挟持装置(13)が、或るプロファイルを有する2つの挟持プレート(23)を備えることを特徴とする、請求項8～12のいずれか1項に記載の引出装置(10)。

【請求項14】

前記基部(11)に対する前記スキッド(12)の平行移動をもたらす前記駆動ユニット(16)が、少なくとも1つの流体圧式シリンダ(19)により形成されることを特徴とする、請求項8～13のいずれか1項に記載の引出装置(10)。

【請求項15】

前記流体圧式シリンダ(19, 20)が操作要素に接続されることを特徴とする、請求項12～14のいずれか1項に記載の引出装置(10)。

【請求項16】

前記基部(11)が2つの平行トラック(17)により形成され、これら2つの平行トラック(17)の間ににおいて、前記ケーブルパイプ(2)から引出されるべき前記ケーブル要素(5)が配列されうることを特徴とする、請求項8～15のいずれか1項に記載の引出装置(10)。

【請求項17】

溶剤を前記ケーブルパイプ(2)内に供給する供給デバイスが付与されることを特徴と

する、請求項 8 ~ 16 のいずれか 1 項に記載の引出装置 (10)。

【請求項 18】

前記溶剤が脂肪酸メチルエステルにより構成されることを特徴とする、請求項 17 に記載の引出装置 (10)。

【請求項 19】

支持要素 (22) または該支持要素 (22) を取付ける取付デバイス (21) が、前記基部 (11) において付与されることを特徴とする、請求項 8 ~ 18 のいずれか 1 項に記載の引出装置 (10)。

【請求項 20】

前記スキッド (12) に接続可能な前記ケーブル要素 (5) を連続的に引出す連続引出装置が付与されることを特徴とする、請求項 8 ~ 19 のいずれか 1 項に記載の引出装置 (10)。

【請求項 21】

前記ケーブル要素 (5) を切断する切断手段が付与されることを特徴とする、請求項 8 ~ 20 のいずれか 1 項に記載の引出装置 (10)。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3】

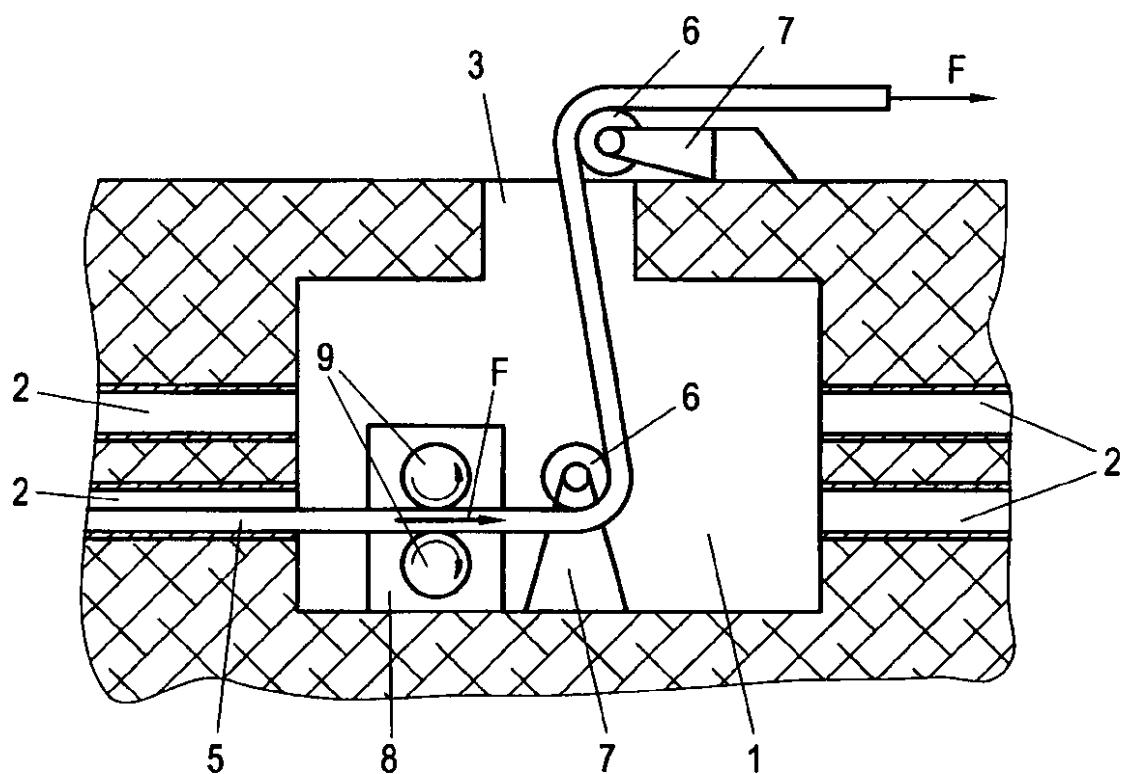


Fig. 3